

2021  
3  
No.159

# 喜多方普及だより

## 集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組んでいます!! — 西会津町松峯集落の取組 —



集落での話し合い



松峯集落の皆さん

近年、喜多方地域ではイノシシの生息域が拡大し、被害が増加しています。特に、中山間地域では営農意欲の低下や農地の荒廃が生じており、集落ぐるみでイノシシ対策を実践することが課題となっています。

当普及所では、平成30年から西会津町松峯集落を「鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落」に位置づけ、西会津町と連携しながら集落の鳥獣被害対策を支援してまいりました。

松峯集落では、イノシシによる水稲の被害に悩まされており、集落での話し合いの結果、平成30年から集落ぐるみのイノシシ被害対策（集落ぐるみの電気柵設置・回収、遊休農地の刈払い）を開始することとなりました。町と連携し、集落における各種対策の計画、実施、効果の検証を支援しながら、集落住民による主体的な取組が進められました。その結果、イノシシによる水稲の被害は大幅に減少し、対策に取り組んだ生産者からは「安心して水稲を作付けできるようになった」との声も聞かれました。松峯集落では住民自らが考え実践する鳥獣被害対策が定着してきており、今後も取組の継続が期待されます。

松峯集落で行われたような集落ぐるみの鳥獣被害対策が、地域内にさらに拡大するよう、引き続き関係機関と連携しながら活動してまいります。



電気柵の回収作業



きれいに管理された農地

# 現地実証に取り組んでいます!

## 福島県オリジナル水稲新品種「福、笑い」について

本県オリジナルの水稲新品種「福、笑い」は、大粒で強い甘みと独特の香りがあり、柔らかめの食感が特徴です。また、栽培面では倒伏しにくく、いもち病にかかりにくいなど栽培しやすい品種です。県では本県のトップブランド品種として位置づけ、高品質で良食味なお米を安定的に確保するため、生産者登録制と品質・食味基準を設けています。

今年度、当普及所でも生産者や関係機関団体の協力のもと、「福、笑い」の先行栽培を行いました。日照不足などの心配もありましたが、無事、品質・食味基準を達成することができました。

「福、笑い」を作付するためには、認証GAPを取得した生産者で構成される研究会への加入が必要です。作付してみたい方は、FGAPやJGAPなど、認証GAPを取得してみてはいかがでしょうか。



収穫中の「福、笑い」

## ミニトマトの移動式簡易養液システムによる隔離床栽培 実証結果について

水稲育苗ハウスを利用した園芸品目の導入による水稲農家の収益向上及びミニトマトの産地拡大と生産性の向上を目的に、昨年度から取り組んでいる「ミニトマトの移動式簡易養液システムによる隔離床栽培の実証」試験（アグリふくしま革新技术加速化推進事業）の結果について報告します。

### 【収穫量（8月末時点）】

- 約500kg/ 3a（主枝第4果房まで）
- 期待単収 約3.8 t /10a（主枝第12果房まで）

### 【導入コスト】

経営試算の結果、ハウス1棟分（3.2 a）にかかる導入コストは、1年目は846千円であり、2年目で導入コストを回収可能で、3年目以降の所得は766千円と見込まれました。

### 【技術の特徴】

かん水と追肥は、自動かん水同時施肥システムによる自動制御であり、タイマーを設定するだけでよく省力的であることから、かん水・追肥以外の管理作業に十分な時間をかけられます。

今後は、ミニトマト以外の品目にも応用するなど技術の導入を検討しながら、会津地方の園芸産地の発展並びに農業者の所得向上に努めたいと考えています。



現地検討会

## 雄国山麓地区における長ネギ栽培の機械化体系実証

喜多方市と北塩原村に広がる雄国山麓国営農地開発地区での作付けは、ソバが4割近くを占め、収益性の高い作物の推進が課題となっています。当普及所では、雄国山麓の喜多方市熊倉地区において、より収益性の高い土地利用型作物の導入を検討するため、機械化体系による長ネギの実証栽培に取り組みました。酸性が強く、地力の低い埴壤土が大半を占める当地区の土壤特性を考慮しながら実証を進めてきました。収穫物は、喜多方市の協力により地元ラーメン店へ試験的に提供し、「地元のネギを使ってみたい」との意見等もいただきました。今回、葉鞘部（白身の部分）の確保が課題となりましたが、令和3年は、これらの課題解決や作型の検討に取り組むたいと考えています。雄国山麓地区のみなさん、ぜひ研修会に御参加いただき、一緒に雄国山麓地区の営農について考えてみませんか。



長ネギ収穫研修会

# トピックス

## 雄国山麓地区 営農対策会議を開催しました!!

当普及所では、昨年12月18日に雄国山麓地区の営農対策会議を開催しました。会議には、関係市町村や土地改良区、実証ほの研修会に参加した農業法人や実証農家、雄国山麓営農対策協議会部会長が出席し、農地耕作支援事業を活用した実証栽培(ネギ、タマネギ、花木類)の成果の検討と意見交換が行われました。

雄国山麓国営農地開発地区の畑地にはかん水施設が整備されていますが、土壌条件や担い手の高齢化に伴い、未利用農地が増加傾向にあります。会議では、会津農林事務所農村整備部より、遊休農地解消のため、整備事業による除礫や排水対策の取組が報告されました。次年度からは当該農地への作付けが開始されます。

また、ソバを生産する出席者からは、「ソバを栽培しているのは、農地を荒らさず、やがて貸すことになってでもすぐに作付けが出来る状態を維持する目的もある」と話があり、参加した農業法人からは、「ぜひその気持ちを受け継ぎ、耕作していきたい」との意見も出されました。雄国山麓地区における農地の活用促進対策が期待されています。



会議の様子

## 福島県農業普及指導活動成果発表会が開催されました!!

令和3年1月28日、福島県庁西庁舎をメイン会場、各農林事務所等の会議室をサテライト会場(リモート参加)として、福島県及び県農業改良普及職員協議会主催の農業普及指導活動成果発表会が行われました。発表会では、人づくり、産地づくり、地域づくりに加え、震災からの10年で着実な歩みを進めてきた震災復興の取組など、多様な普及活動の成果が県内各農林事務所(農業振興普及部・農業普及所)の代表14名から紹介されました。

当普及所からは経営支援課の佐藤翔平技師が「地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組」と題して、西会津町松峯集落をモデルとした住民自らが取り組むイノシシ対策の事例と関係機関・団体の連携による鳥獣被害対策の取組について発表しました。

各発表とも、それぞれの地域の課題に密着した活動成果であり、普及活動の幅の広さが感じられる発表会でした。



佐藤技師の発表

## 会津落花生出発式が開催されました!!

会津産落花生がイオン東北のプライベートブランド「にぎわい東北」の商品として販売されることになり、12月10日に喜多方市で出発式が開催されました。

夏の気候に恵まれた会津地方では、良質な落花生が生産できます。当普及所では、10年以上前から地元の豆菓子専門店「(株)おくや」と連携し、落花生栽培に取り組んできました。現在はオール会津で生産に取り組んでおり、約8ha、80名近くの農家が落花生を栽培しています。

今回販売されている落花生は大粒で甘みが強い「ナカテユタカ」という品種です。お近くで会津産落花生を見かけた際は、是非御賞味ください。



テープカット



イオンで販売される商品

## 指導農業士さんを紹介します

指導農業士は、自らの優れた農業経営を通じて農村青少年の育成に指導的な役割を果たしていただく農業者を福島県が認定する制度で、本年1月に当管内から1名が認定されましたので御紹介します。



わたなべ はじめ  
**渡部** 一さん（喜多方市関柴町）

喜多方市関柴町で、(株)渡部ふぁーむの代表として、地域振興作物であるキュウリと水稲、水耕トマトの複合経営を行っています。

キュウリでは、JAの生産部会長として組織活動にも積極的に取り組まれているほか、研修生の受入等を通じ若手農業者の育成にも御尽力されています。

### 【お知らせ】

指導農業士として活躍された喜多方市慶徳町の大川原義男さん（平成19年度認定）が、今年度退任されました。長い間の御尽力に感謝いたします。今後とも、地域農業の発展に御支援をお願いいたします。

## 株式会社福島農場 JGAP認証取得!!

喜多方市岩月町の株式会社福島農場 福島修一さんは、昨年12月26日に米（玄米、精米）でJGAP認証を取得しました。福島さんはうるち米やもち米、酒米を生産しており、切り餅や米菓への加工にも取り組んでいます。様々な取組をする中で、少しでもリスクを減らし、自身の営農を前に進めるために、認証を取得しました。

「栽培日誌を日頃から付けていたため、帳票の作成は苦にはならなかったが、取組をどのように文章化し説明すれば伝わりやすいか、という点で苦労しました。今後も、従業員とともに遊び心を持って、様々なことに取り組んでいきたい。」と語っておられました。

農業経営のリスク管理を徹底し、弱みを強みに変えることのできる取組がGAPです。興味がある方は、当普及所まで御相談ください。



JGAP認証証明登録書

## 需要に応じた米の生産について

人口減少による需要減少に加え、新型コロナウイルスの影響により外食産業の需要が減少したため、主食用米の在庫が急激に増大しています。

需給と価格の安定を図り、米価の下落を防ぐためには、令和3年産主食用米の作付削減が必要です。

新たな機械の導入等が必要のない飼料用米や加工用米等の非主食用米を作付し、水田活用の直接支払交付金等の制度を活用することにより10アール当たりの収入を確保し、経営の安定を図りましょう。

～ 内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

